

こども食堂のスタートアップ（開設）を支援（企業版ふるさと納税を活用）

趣旨

奈良県では、こどもにとって身近な居場所となり得る、こども食堂の活動を広げる支援として、企業版ふるさと納税を活用し、新たにこども食堂を始める団体等に対する開設支援を実施。

内容

1. 補助対象者 概ね2か月に1回以上継続開催する新設のこども食堂
2. 補助対象経費 新規開設のために必要な業務用(大型)調理機器、家具、消耗品等の購入費用（上限200千円）
※小学校区未設置地区へ開設の場合は、上限300千円
3. 募集開始 令和8年4月1日～(先着順)
4. 補助件数 15件程度を想定
5. 申請先 奈良県こども家庭課



- 家具購入費(テーブル、イス、食器棚等)
- 設備・機器購入費(食洗機、エアコン、パソコン、炊飯器、冷蔵庫、電子レンジ、消火器等)
- 消耗品費(一品の取得価格が1千円以上10万円未満の物品)
 - ・調理に必要なもの(衛生保管庫、鍋、包丁、まな板、洗剤、ラップ等の台所用品等)
 - ・居場所づくりに必要なもの(飾り、玩具、本等)
 - ・印刷代(初回広報チラシ等のみ)

支援スキーム

こども食堂スタートアップ事業

奈良県こども家庭課

補助申請

補助・支援

こども食堂
新規開設
団体等

情報連携

奈良県社会福祉協議会
県コーディネーター※

サポート

(相談支援・情報提供)

こども食堂の新規開設について
興味があるが、どこに相談すればいいのかわからない



地域のつながりのための居場所
づくりを進めたいが、興味
をもっている人がいない



※補助金申請だけでなく、開設に向けたご相談など、あと一歩の後押しを奈良県こども食堂コーディネーターが承ります!!